

健康保険
育児休業等取得者
申出書（新規・延長）／終了届

常務理事	事務長	課長	係員

令和〇〇年〇〇月〇〇日提出

受 付 印

提出者記入欄	事業所記号 (数字3桁)	〇〇〇
	事業所 所在地	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇
	事業所 名称	横浜市中区太田町〇-〇〇
	事業主 氏名	健康建設株式会社
	事業主 電話番号	健康 二郎 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇

社会保険労務士記載欄
氏 名 等

新規申出の場合は共通記載欄に必要項目を記入してください
延長・終了の場合は、共通記載欄に育児休業取得時に提出頂いた内容を記入の上、A.延長・B. 終了の必要項目を記入して下さい

共通記載欄（取得申出）	① 被保険者 番 号	〇〇	② 被保険者 氏 名	(フリガナ) ケンセツ (氏) 建 設	(名) ハナコ 花 子	
	③ 被保険者 生年月日	⑤ 昭和 7. 平成 9. 令和	年 〇 〇 月 〇 〇 日	④ 被保険者 性 別	1. 男 ② 女	
	⑥ 養育する 子の氏名	(フリガナ) ケンセツ (氏) 建 設	(名) タロウ 太 郎	⑦ 養育する子の 生年月日	9. 令和	年 〇 〇 月 〇 〇 日
	⑧ 区 分	① 実子 ※「2. その他」の場合は⑩養育開始年月日 2. その他 (実子以外)も記入して下さい。	⑨ 養育開始年月日 (実施以外)	9. 令和	年 〇 〇 月 〇 〇 日	
	⑩ 育児休業等 開始年月日	9. 令和	年 〇 〇 月 〇 〇 日	⑪ 育児休業等 終了予定年月日	9. 令和	年 〇 〇 月 〇 〇 日
	⑫ 備 考					

終了予定日を延長する場合 ※必ず共通記載欄も記入して下さい。

A 延長	⑫ 育児休業等 終了予定 年月日 (変更後)	9. 令和	年 〇 〇 月 〇 〇 日
---------	---------------------------------	-------	---------------

※延長とは、「0～1歳」「1～1歳6か月」「1歳6か月～2歳」「1歳～3歳」
の4つの区分のそれぞれの期間内で終了予定日を延長する場合をいいます。

例：子が「0歳～1歳」の区分における育児休業として、当初「産後57日目から
8か月まで」の期間を申出していたが、「産後57日目から1歳（誕生日の前日
までの期間に変更する場合
⇒延長となりますので、「共通記載」欄及び、「A.延長」欄を記入して下さい

予定より早く育児休業を終了した場合 ※必ず共通記載欄も記入して下さい。

B 終了	⑬ 育児休業等 終了年月日	9. 令和	年 〇 〇 月 〇 〇 日
---------	------------------	-------	---------------

例：①1歳誕生日前日までの育休申出をされていた方が、続けて②1歳6ヶ月前日
までの育休申出をされる場合
⇒延長ではなく新規申出となりますので上段の「共通記載」欄に改めて記入して下さい

○役員・経営担当者などの使用者の方は、原則、保険料免除には該当しませんので注意してください。

○育児休業等による保険料免除の期間は以下の4つの区分があります。
4つの区分それぞれに申出が必要となりますのでご注意ください

- ① 1歳未満の子を養育するための育児休業
② 保育所待機等の特別な事情がある場合の1歳から1歳6か月に達するまでの育児休業
③ 保育所待機等の特別な事情がある場合の1歳6ヶ月から2歳に達するまでの育児休業
④ 1歳から3歳までの子を養育するための育児休業に準ずる期間

養育する子が
⇒ 0歳～1歳誕生日前日まで
⇒ 1歳誕生日～1歳6か月前日まで
⇒ 1歳6ヶ月～2歳誕生日前日まで
⇒ 1歳誕生日～3歳誕生日前日まで

育休終了予定日前に育休終了したとき

健康保険

育児休業等取得者
申出書（新規・延長）／終了届

常務理事	事務長	課長	係員

令和〇〇年〇〇月〇〇日提出

受 付 印

提出者記入欄	事業所記号 (数字3桁)	〇〇〇
	事業所 所在地	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇
	事業所 名称	横浜市中区太田町〇-〇〇 健康建設株式会社
	事業主 氏名	健康 二郎
	電話番号	〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇

社会保険労務士記載欄
氏 名 等

新規申出の場合は共通記載欄に必要項目を記入してください

延長・終了の場合は、共通記載欄に育児休業取得時に提出頂いた内容を記入の上、A.延長・B. 終了の必要項目を記入して下さい

共通記載欄（取得申出）	① 被保険者 番 号	〇〇	② 被保険者 氏 名	(フリガナ) ケンセツ (氏) 建 設	ハナコ (名) 花 子
	③ 被保険者 生年月日	⑤ 昭和 7. 平成 9. 令和	〇 〇	〇 〇	〇 〇
	④ 被保険者 性 別	1. 男 ② 女	⑥ 養育する子の 生年月日	9. 令和	〇 〇
	⑦ 養育する 子の氏名	(フリガナ) ケンセツ (氏) 建 設	知 郎 (名) 太 郎	⑧ 養育開始年月日 (実施以外)	9. 令和
	⑨ 区 分	① 実子 2. その他	※「2. その他」の場合は⑧養育開始年月日 (実子以外)も記入して下さい。	⑩ 育休休業等 終了予定年月日	9. 令和
	⑪ 育休休業等 開始年月日	9. 令和	0 1	0 8	0 4
	⑫ 備 考				

終了予定日を延長する場合 ※必ず共通記載欄も記入して下さい。

A. 延長	⑬ 育児休業等 終了予定 年 月 日 (変更後)	9. 令和			
-------	-----------------------------------	-------	--	--	--

※延長とは、「0～1歳」「1～1歳6か月」「1歳6か月～2歳」「1歳～3歳」
の4つの区分のそれぞれの期間内で終了予定日を延長する場合をいいます。

例：子が「0歳～1歳」の区分における育児休業として、当初「産後57日目から
8か月まで」の期間を申出していたが、「産後57日目から1歳（誕生日の前日
までの期間に変更する場合

⇒延長となりますので、「共通記載」欄及び、「A.延長」欄を記入して下さい

予定より早く育児休業を終了した場合 ※必ず共通記載欄も記入して下さい。

B. 終了	⑭ 育児休業等 終了年月日	9. 令和	0 2	0 4	2 0
-------	------------------	-------	-----	-----	-----

例：①1歳誕生日前日までの育休申出をされていた方が、続けて②1歳6ヶ月前日
までの育休申出をされる場合

⇒延長ではなく新規申出となりますので上段の「共通記載」欄に改めて記入して下さい

○役員・経営担当者などの使用者の方は、原則、保険料免除には該当しませんので注意してください。

○育児休業等による保険料免除の期間は以下の4つの区分があります。
4つの区分それぞれに申出が必要となりますのでご注意ください

- ① 1歳未満の子を養育するための育児休業
- ② 保育所待機等の特別な事情がある場合の1歳から1歳6か月に達するまでの育児休業
- ③ 保育所待機等の特別な事情がある場合の1歳6ヶ月から2歳に達するまでの育児休業
- ④ 1歳から3歳までの子を養育するための育児休業に準ずる期間

養育する子が

- ⇒ 0歳～1歳誕生日前日まで
- ⇒ 1歳誕生日～1歳6か月前日まで
- ⇒ 1歳6ヶ月～2歳誕生日前日まで
- ⇒ 1歳誕生日～3歳誕生日前日まで

神奈川県建設業健康保険組合